

令和4(2022)年度くらしの安心サポーター活動報告書集計結果の概要

令和5(2023)年7月 栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課

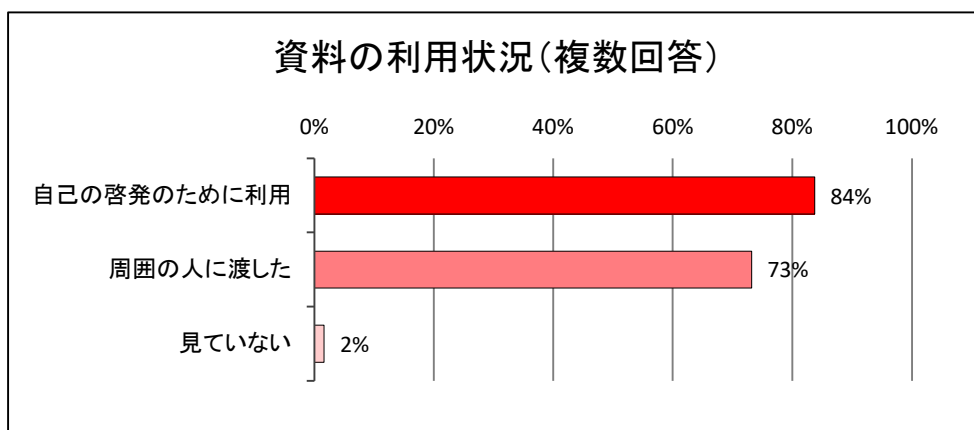
1 活動報告書の提出数について

サポーター310名(R5.3.31現在)のうち、123名の方から報告書をご提出いただきました(回答率39.7%)。

2 昨年度の活動について

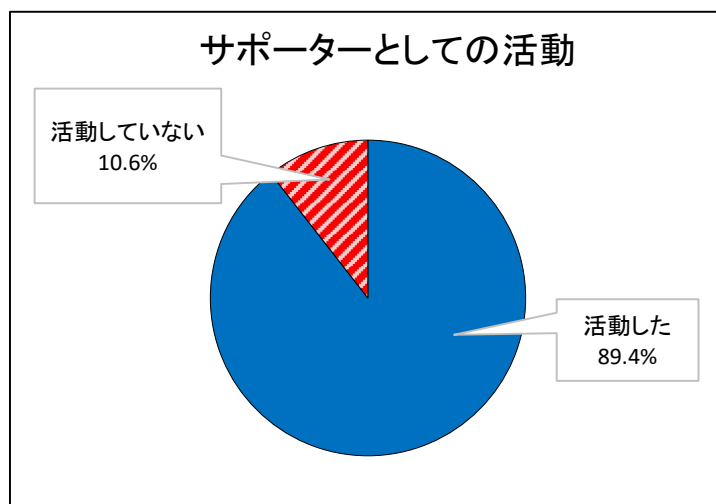
(1) 県から送付された資料の利用状況

自己の啓発のために利用した割合は84%(前年度86%)、資料を周囲の人に渡した割合は73%(前年度72%)です。自己啓発、周りの人への啓発共に昨年度と同程度の水準となっています。

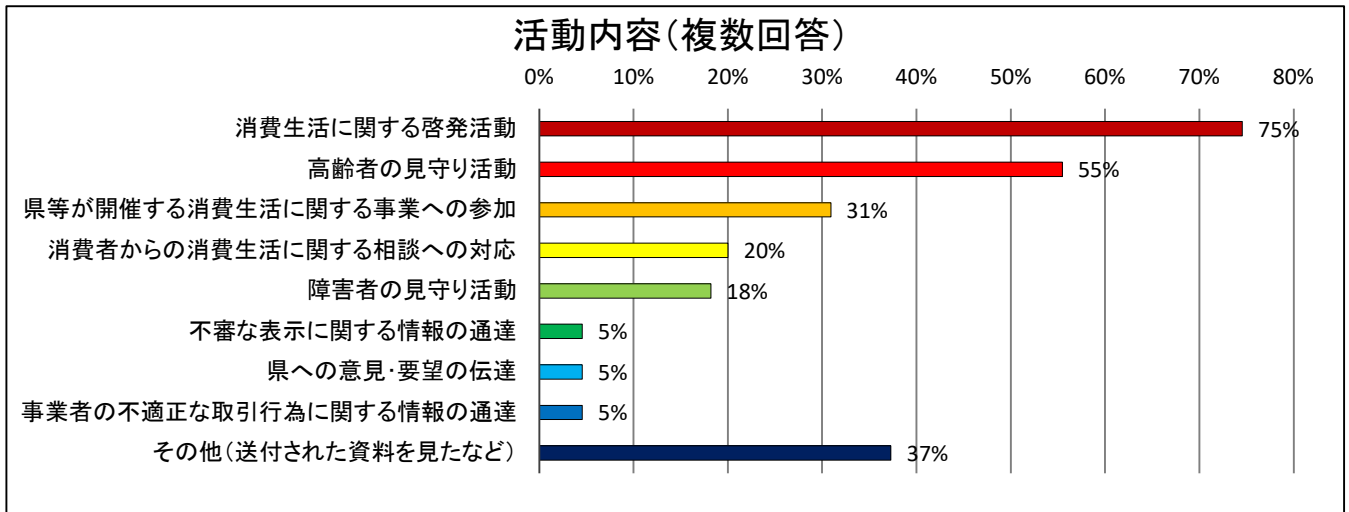


(2) 「くらしの安心サポーター」としての活動

昨年度、くらしの安心サポーターとして活動した方の割合は89.4%(前年度82%)でした。新型コロナウイルス感染症の影響についての回答もありましたが、回覧や掲示板などを利用し、工夫して活動を行っていただいていることがうかがえます。



具体的な活動内容（複数回答）について回答が多かったものは、消費生活に関する啓発活動（75%）、高齢者の見守り活動（55%）、県が開催する消費生活に関する事業への参加（31%）です。

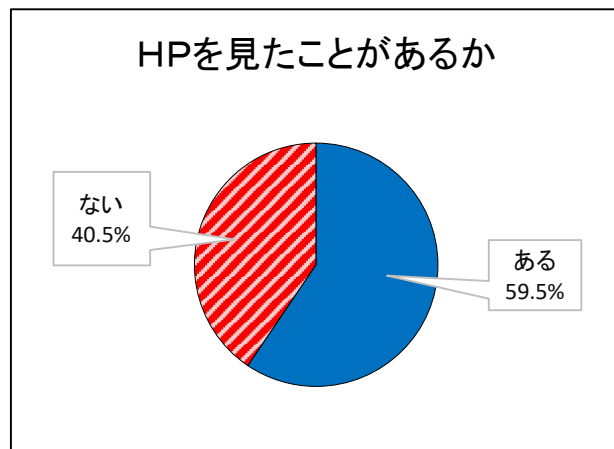


■ 具体的な活動内容（報告書より抜粋）

- ・不審なメールには返信しないで無視するように、自治会の集まりで周知しました。
- ・高齢者同士で消費生活相談をするようになりました。
- ・警察署と協働して、ショッピングセンターでチラシ配布などの啓発活動を行いました。
- ・高齢者の自宅訪問時に被害に遭わないよう話をしました。困ったことなどについて、消費生活センターを紹介しています。
- ・公民館の集まりにおいて「見守り新鮮情報」をコピーして配布したり、身の回りで気づいたことや勧誘などがなかったかについて話をしたりしています。
- ・知り合い宅にいらなくなった洋服はありますかと電話があったと聞いたので、留守電にしておくといいのでは、と伝えました。
- ・お金の話、家族構成の話（個人情報）の電話は切りましょうと話合っています。
- ・家族や近隣の高齢者に資料を見てもらったり、普段の何気ない会話の話題に利用したりしました。
- ・消費者トラブルで困っていた人に地域の消費生活センターを伝えました。
- ・仕事に関わりのある障害を持つ方を見守りを行いました。
- ・送付された資料の内容は、毎日の生活の中で必要な情報だと感じています。資料に書かれたことを自分自身も注意するようにしています。
- ・サポートを受ける立場としても、県からの情報は、先手を打つという意味で非常に参考になっています。

(3) 県のホームページ「くらしの安心サポーター」の閲覧状況

県のホームページ内の、くらしの安心サポーターのページを見たことがあると答えた方は59.5%（前年度53.2%）で、増加傾向となっています。



「見たことがある」と答えた人の利用媒体の内訳（複数回答）では、パソコンが59%と最多で、昨年度最多だったスマートフォンと逆転しています。

